

マージン率公開資料

改正労働者派遣法に基づき、マージン率等について公開いたします。

1 労働者派遣実績およびマージン率等

拠点	株式会社ユタカ 岡山事業所
住所	岡山県加賀郡吉備中央町吉川 4860-6 吉備プラザ 1F

労働者派遣の料金① (1日8時間当りの平均)	派遣労働者の賃金② (1日8時間当りの平均)	マージン率 (①-②) ÷ ①
13,440 円	8,720 円	35%

(令和6年度実績による)

★マージン率とは

派遣先より株式会社ユタカに支払われる料金から派遣労働者に支払う賃金を差し引いた残りの額がマージンであり、これを派遣料金で除して得られた率

2 マージン率に含まれる費用

社会保険料	健康保険料、厚生年金保険料、介護保険料 雇用保険料、労災保険料などの事業主負担分
有給休暇費用	年次有給休暇取得にかかる賃金 (派遣先へ請求できません)
会社運営経費	・健康維持管理（検便等） ・労働者の福利厚生（送迎、居住、入国出国に関わる支援） ・コミュニケーションフォロー（通訳の配置、翻訳等） ・派遣労働者の就業における費用 (登録受付、教育訓練、管理事務費等) ・募集費用（求人広告等） ・営業費用（営業スタッフ、事務スタッフの人件費、通信費、事務費全般） ・衛生管理費 ・情報セキュリティー